

国官技第 8 7 6 号
令和 6 年 3 月 2 8 日

各地方整備局 企画部長 様
北海道開発局 事業振興部長 様
沖縄総合事務局 開発建設部長 様

国土交通省大臣官房 技術調査課長

建設現場の遠隔臨場の実施について

令和 5 年度における中間技術検査など各種検査における遠隔臨場の適用可能性の試行結果を踏まえ、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』、及び『遠隔臨場による工事検査に関する監督・検査実施要領（案）』を策定したので通知する。